

四日市市食肉地方卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第29号

四日市市食肉地方卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市食肉地方卸売市場業務条例施行規則（昭和47年四日市市規則第22号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(せり人の届出)</p> <p>第9条 条例第12条第2項に規定する届出は、せり人届出書（第4号様式）、せり人の履歴書及び三重県卸売市場条例施行規則（令和元年三重県規則第34号。以下「県規則」という。）<u>第8条第2項</u>に規定する資格を有することを誓約する書面を提出することにより行わなければならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(せり人の届出)</p> <p>第9条 条例第12条第2項に規定する届出は、せり人届出書（第4号様式）、せり人の履歴書及び三重県卸売市場条例施行規則（令和元年三重県規則第34号。以下「県規則」という。）<u>第8条第1項</u>に規定する資格を有することを誓約する書面を提出することにより行わなければならない。</p> <p>2 (略)</p>
<p>(買受人の承認申請)</p> <p>第14条 条例第13条第1項の規定により買受人の承認を受けようとする者（以下この節において「申請者」という。）は、同条第2項の買受人承認申請書に誓約書（第5号様式）、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条の規定により食肉販売業、食肉処理業、食肉製品製造業、飲食店営業又はそうざい製造業の許可を受けたこ</p>	<p>(買受人の承認申請)</p> <p>第14条 条例第13条第1項の規定により買受人の承認を受けようとする者（以下この節において「申請者」という。）は、同条第2項の買受人承認申請書に<u>身元保証人2人の保証書</u>、誓約書（第5号様式）、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条の規定により食肉販売業、食肉処理業、食肉製品製造業、飲食店営業又はそうざ</p>

と分かる書類の写し及び次の各号に掲げる場合において当該各号に定める書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1)及び(2) (略)

(使用料の納付期日)

第57条 使用料は、市長からその請求があったときに直ちに納付しなければならない。

い製造業の許可を受けたことが分かる書類の写し及び次の各号に掲げる場合において当該各号に定める書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1)及び(2) (略)

(使用料の納付期日)

第57条 使用料は、その月分を翌月15日までに納付しなければならない。

第1号様式から第6号様式までを次のように改める。

第2号様式（第6条の2関係）

卸売業務休止（再開）届出書

年 月 日

四日市市長

所在地
届出者 名 称
代表者

四日市市食肉地方卸売市場業務条例第6条の4の規定により、四日市市食肉地方卸売市場における卸売業務の休止（再開）について、下記のとおり届け出ます。

記

1 休止（再開）の理由

2 休止予定期間（再開年月日）

第 2 号様式の 2（第 6 条の 2 関係）

卸売業者名称変更等届出書

年 月 日

四日市市長

所在地
届出者 名 称
代表者

四日市市食肉地方卸売市場業務条例第 6 条の 4 の規定により、名称又は主たる事務所
の所在地の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（1）変更前

（2）変更後

3 変更年月日

第3号様式（第7条関係）

誓 約 書

四日市市食肉地方卸売市場の卸売業者として許可を受けました。

については、関係法規及び関係例規を遵守のうえ誠実に業務を遂行すること
はもちろん、万一これに違反し、又はその他指示に従わないときは、相当の
処分を受けても異議ありません。

上記誓約いたします。

年 月 日

卸売業者 所在地

名 称

代表者（署名）

四日市市長

第4号様式（第9条関係）

せり人届出書

年 月 日

四日市市長

所在地
届出者 名称
代表者

次の者をせり人と定めたので、四日市市食肉地方卸売市場業務条例第12条第2項の規定により届け出ます。

氏 名	住 所

添付書類

- 1 せり人の履歴書
- 2 三重県卸売市場条例施行規則第8条第2項に規定する資格を有することを誓約する書面

第4号様式の2（第9条関係）

せり人取消届出書

年 月 日

四日市市長

所在地
届出者 名称
代表者

次の者にせりを行わせなくなったので、四日市市食肉地方卸売市場業務条例第12条第4項の規定により届け出ます。

氏名	住所	せりを行わせなくなった理由

第5号様式（第14条関係）

誓 約 書

四日市市食肉地方卸売市場買受人として承認を受けました上は、関係法規及び関係例規を、遵守の上誠実に取引いたし、万一これに違反し、またその他指示に対して不都合の行為があったときは、相当の処分を受けても異議ありません。

上記誓約いたします。

年 月 日

買受人 所在地

名 称

代表者（署名）

四日市市長

買受人承認証

所在地
名称

承認番号 第 号

上記の者は、四日市市食肉地方卸売市場において買受人として参加
することを承認します。

農水 第 号
年 月 日

四日市市長

第6号様式の3から第6号様式の5までを次のように改める。

買受人承認証（変更）

所在地
名称

承認番号 第 号

上記の者は、四日市市食肉地方卸売市場において買受人として参加
することを承認します。

農水 第 号
年 月 日

四日市市長

特記事項（書替交付）

年 月 日付で、買受人名称変更等届出書受理により
を変更。

第6号様式の4（第15条の2関係）

買受業務廃止届出書

年 月 日

四日市市長

買受人番号

所在地

名 称

代表者

四日市市食肉地方卸売市場における買受人としての業務を廃止しますので、
四日市市食肉地方卸売市場業務条例第15条の規定により届け出ます。

記

1 買受人としての業務廃止日

2 廃止理由

買受人名称変更等届出書

年 月 日

四日市市長

買受人番号

所在地

名 称

代表者

四日市市食肉地方卸売市場業務条例第15条の規定により、買受人の承認を受けた四日市市食肉地方卸売市場における買受人名称等の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（1）変更前

（2）変更後

3 変更年月日

第8号様式を次のように改める。

第8号様式（第18条関係）

承認第 号

関 連 事 業 者 業 務 承 認 証

所在地

名 称

上記の者を四日市市食肉地方卸売市場業務条例第19条の規定により関連事業者として承認します。

記

- 1 関連事業の種類
- 2 関連事業の業種
- 3 販 売 品 目
- 4 営 業 方 法
- 5 主たる営業の場所

年 月 日

四日市市長

第 1 1 号様式及び第 1 2 号様式を次のように改める。

第 1 1 号様式（第 3 1 条関係）

買い付け承認願書

- 1 種類 性別 品種 産地
- 1 買い付け先
- 1 数 量
- 1 単 価
- 1 契 約 日
- 1 販売予定日
- 1 事 由
- 1 備 考

四日市市食肉地方卸売市場業務条例施行規則第 3 1 条第 2 項ただし書の規定により上記のとおり買い付けをしたいので承認願います。

年 月 日

卸売業者 所在地
名 称
代表者

四日市市長

第12号様式（第32条関係）

売 買 仕 切 書

年 月 日

様

卸売業者 名称

枝肉売上	種別	格付	頭数	重量 kg	税抜額 円	消費税額 円	税込額 円
	合計						

副産物売上	内臓廃棄	数量	税抜額 円	消費税額 円	税込額 円
	副産物	数量	税込額 円	消費税額 円	税込額 円

	枝肉売上金額 円	副産物売上金額 円	総売上金額 円
税抜			
税込			

控除金 円	販売手数料 %	冷蔵庫 使用料	組合協力費	解体料	大貫解体料	病畜解体料
	検査手数料	食肉センタ ー使用料	格付手数料	その他1	その他2	不成立
	税抜額		消費税額		税込額	

差引仕切金額（税込） 円	
--------------	--

第15号様式を次のように改める。

受託物品検査申請書

1 委託者

2 検査の目的物

イ 種類（性別）（品種） 産地

ロ 総入荷量

ハ 到着日時

年 月 日 時 分

ニ その他

3 異状と認められる事項

イ 損敗又は内容相違の数量

ロ 損敗又は内容相違の程度

ハ 損敗又は内容相違の原因と認める事項

上記の委託物品は、異状が認められますので検査を申請します。

年 月 日

卸売業者 所在地
名 称
代表者

四日市市長

第17号様式から第20号様式までを次のように改める。

第17号様式（第40条関係）

卸 売 予 定 数 量 等 報 告 書

四日市市長

年 月 日

	種 類	数 量	備 考
せ り 取 引 物 品			
	計		
相 対 取 引 物 品			
	計		
第 三 者 販 売 に 係 る 物 品			
	計		
電 子 商 取 引 に 係 る 物 品			
	計		
総 計			

四日市市食肉卸売市場業務条例第38条第1項の規定により上記のとおり報告します。

卸売業者 名 称
代表者

第18号様式（第40条関係）

取扱高明細報告書（日報）

四日市市長

年 月 日

種 類	品 種	数 量	単 価			金 額	摘 要
			高 値	中 値	安 値		

注 せり取引、相対取引、第三者販売、電子商取引の物品に区分し、区分毎に合計すること。

四日市市食肉地方卸売市場業務条例第38条第2項の規定により、上記のとおり報告
します。

卸売業者 名 称
代表者

取扱高明細報告書（月報）

四日市市長

年 月 日

種類	品種	販売数量	販売単価			販売金額
			高値	安値	平均	
合 計						

注 せり取引、相対取引、第三者販売、電子商取引の物品に区分し、区分毎に合計すること。

四日市市食肉地方卸売市場業務条例第38条第3項の規定により、上記のとおり報告します。

卸売業者 名 称
代表者

第20号様式（第42条関係）

荷 受 通 知 書

年 月 日 時 分積
年 月 日 時 分着

販売委託者 様

種 類	性 別	品 種	産 地	荷 印	個 数	数 量	備 考

四日市市食肉地方卸売市場業務条例施行規則第42条の規定により上記のとおり通知します。

卸売業者 名 称
代表者

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(商工農水部農水振興課)